



平成30年2月撮影

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

▼問い合わせ先||市街地整備課(内線344)

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた大船渡駅周辺地区では、被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、地盤のかさ上げを行い、安全な市街地の形成を図るとともに、道路・河川・公園などの公共施設の再整備と商業の復興を進めています。

平成25年8月に岩手県から事業認可を受け、独立行政法人都市再生機構に事業を委託して進めてきた大船渡駅周辺地区土地区画整理事業は、開始から4年7ヶ月が経過しました。

【事業概要】
事業名：大船渡駅周辺地区土地区画整理事業
施工者：大船渡市
事業期間：平成25年8月20日～平成33年3月31日
施行面積：約33.8ha
総事業費：約206億円

▽仮換地の指定
地権者の新たな土地となる仮換地は、平成29年12月末日時点での全地権者の指定が完了しました。
また、道路、上水道、下水道、電気などの周辺の工事が完了し、仮換地が使用できる状態となる使用収益開始率については、平成30年1月現在で約40%となっています。

▽基盤整備工事
基盤整備工事については、道路工事が、地区内の南北を貫く幹線道路の県道丸森権現堂線は平成30年2月に完成し、県道丸森権現堂線と交差して地区内の東西をつなぐ補助幹線道路の都市計画道路野々田明神前線と茶屋前線は、JR大船渡線から海側の部分が完成しました。

盛土工事は、地区全体の予定盛土量の約67万m³に対し、約65万m³実施しています。

今後の予定

今後は、JR大船渡線から山側の基盤整備工事を行い、併せて近隣公園の（仮称）大船渡公園、街区公園の茶屋前公園、 笹崎公園と緑地を整備するなど、平成30年度末の工事完了を目指して事業を進めています。

